

# 広報 **いいだ** lida City

2001 平成13年

# 2.1

発行・編集：飯田市役所企画部秘書広報課 / 〒395-8501 長野県飯田市大久保町2534 TEL.0265(22)4511 FAX.0265(53)4511  
テレホンガイドいいだ / TEL.(22)9555 インターネット <http://www.city.iida.nagano.jp/>

NO.699 毎月1日・15日発行



とどけ!21世紀へ 夢メッセージ  
20世紀の大晦日、りんご並木の一角。  
21世紀10年後へメッセージを携えた  
タイムカプセル夢UFOが出発。  
2010年どんな想いが伝わるのでしょうか。

飯田市の人口(1/1現在)

人口=106,838人  
(前月比-9)  
男51,231人女55,607人  
世帯=34,974戸  
(前月比-5)



## 特集 下水道使用料を値上げします

## 下水道建設費の内訳と使用料の使途

下水道建設の場合、右のように網掛けの部分が入入金となり、これらの借入金の返済が後年度負担になります。この借入金は、30年かけて返済します。

借入金の残高は平成12年度末で288億円ですが、ピーク時の平成22年には428億円になると想定されます。

納付いただいた使用料は、汚水を処理するための処理場や下水管の維持管理費のほかに、借入金の返済にあてられています。借入金の返済は、その約半分を使用料でまかなうことになっています。現在は、使用料だけではまかなうことができずに、一般会計（税金など）で補てんしています。

### 補助のある処理場や下水道管幹線の整備 (平成11年度は28億1千万円)

|            |                |
|------------|----------------|
| 補助金<br>50% | 起債(借入金)<br>45% |
|------------|----------------|

負担金・繰入金 5%

### 補助のない下水道管の整備 (平成11年度は26億4千万円)

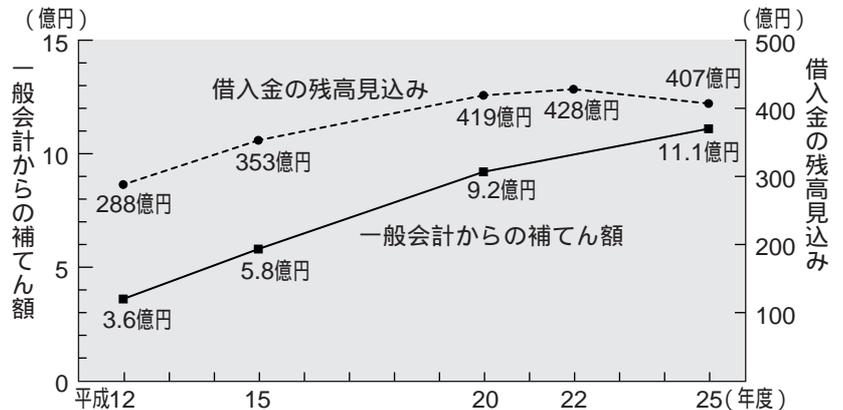
|                |
|----------------|
| 起債(借入金)<br>95% |
|----------------|

負担金・繰入金 5%

## 増大する税金からの補てん額

下水道整備事業に対して税金などで補てんしている金額は、現在年間約3億6千万円です。現在の使用料のままで、整備計画が終了する平成25年には、今の約3.1倍の約11億1千万円にも達してしまいます。

今後も経営努力をさせていただきますので、下水道を使用している皆さんにも負担をお願いしなければなりません。



第三系列(水処理施設)の整備が進む松尾浄化管理センター

## 水洗化のお願い

せっかく整備した下水道も、使用していただかないと宝の持ち腐れです。下水道を利用することにより、快適な生活環境と河川浄化を実現します。下水道法では、下水道が使用可能になってから3年以内に下水道へ接続するようになっています。

しかし、現在水洗化されている方は、使用可能人口に対し公共下水道で86.4%、農集排で84.7%の方にとどまっています。

水洗化には、水回りなどの改築費用がかかります。このため、市では最高100万円まで融資し、利子の2分の1を補助しています。

まだ水洗化されていない方は、この融資あっせん制度を利用いただき、早急に水洗化されるようお願いいたします。

# 4月使用分から公共下水道と農業集落排水の 下水道使用料を値上げします

公共下水道では、月25立方メートル使用する家庭で、月336円(10.7%)、農業集落排水では月330円(7.2%)の値上げです。

市では、平成25年市民皆水洗化を目標とした「下水道整備基本計画」に沿って、下水道整備を進めており、平成11年度末の普及率は68.5%となっています。

下水道事業は、市民の皆さんの要望も強く市としても重点事業として取り組んでいる大切な事業です。しかし、下水道管の布設や污水处理場建設に多額の費用がかかるとともに、旧市街地の下水道管は古いため修理が必要です。その財源は、補助金以外に借入金でまかなわれます。借入金の返済は後年度負担となるため、その返済金は今後増加します。

こうした中、公共下水道使用料については前回改定から3年が経過し、見直しの結果次のような理由で改定が必要と判断しました。

また、農業集落排水施設使用料は平成5年の供用開始以来の改定となります。

今後とも下水道事業の健全化のため経営努力をします。また、農業集落排水施設使用料は平成5年の供用開始以来の改定となります。

## 使用料を値上げしなければならない理由

- 1 前回改定後、市としても工事費の削減や処理場管理費の削減等の経営努力を実施してきましたが、下水道整備が進む中、借入金の返済は年々増加し、現在の使用料では、返済額に対応できなくなります。
- 2 農集排については、近い将来借入金の返済はもとより、維持管理費もまかなえない状況が予想されます。
- 3 下水道事業は、国県などの補助金を除いて、使用者が負担することが原則になっています。現在、不足する部分は一般会計(税金など)で負担していますが、一般会計の負担がますます増え、使用者負担の原則が保たれなくなります。
- 4 市民皆水洗化に向けた計画を着実に実施するためには、現行使用料の改定が必要と判断しました。

## 値上げの内容

### 公共下水道

使用料金比較表(税込み1か月)

| 汚水                            |         | 水量             | 改定前   | 改定後   |
|-------------------------------|---------|----------------|-------|-------|
| 基本                            | 使用量     | m <sup>3</sup> | 円     | 円     |
| 超過使用量<br>(1m <sup>3</sup> 当り) | 0~8     | 8              | 848   | 950   |
|                               | 9~15    | 15             | 115   | 127   |
|                               | 16~20   | 20             | 138   | 152   |
|                               | 21~30   | 30             | 162   | 178   |
|                               | 31~50   | 50             | 179   | 196   |
|                               | 51~100  | 100            | 203   | 221   |
|                               | 101~200 | 200            | 226   | 246   |
|                               | 201~500 | 500            | 237   | 257   |
|                               | 501~    |                | 243   | 263   |
| 公衆浴場                          |         |                |       |       |
| 基本                            | ~100    |                | 1,365 | 1,890 |
| 超過<br>(1m <sup>3</sup> 当り)    | 101~    |                | 10    | 13    |

料金早見表(税込み1か月)

| 汚水量            | 改定前     | 改定後     |
|----------------|---------|---------|
| m <sup>3</sup> | 円       | 円       |
| 10             | 1,078   | 1,204   |
| 15             | 1,653   | 1,839   |
| 20             | 2,343   | 2,599   |
| 25             | 3,153   | 3,489   |
| 30             | 3,963   | 4,379   |
| 50             | 7,543   | 8,299   |
| 100            | 17,693  | 19,349  |
| 200            | 40,293  | 43,949  |
| 500            | 111,393 | 121,049 |

### 農業集落排水

使用料金比較表(税込み1か月)

| 改定前   | 4,580円 |
|---|--------|
| 改定後   | 4,910円 |
| 対象地区:<br>立石(三穂) 柏原(上久堅)<br>知久平 下虎岩 目名振 堤田(下久堅)<br>下殿岡(伊賀良)<br>船渡(龍江・平成13年度供用開始) |        |
| なお、現在は定額制ですが、不公平感もあるので、3年後の見直しを目的に使用料体系を検討してまいります。                              |        |

問合せ 水道業務課 内線5254



通り町での応用操法訓練

1月8日、消防団員を始め約1200人が参加して行われました。

市長の観閲に続いて、式典では無火災や長期にわたり団員を勤めた方などを表彰。

式典後は文化会館から市街地へのパレードを行い、防火を呼びかけました。

### ANGLE

## 無火災実現の誓いを新たに 消防出初め式



### ANGLE

## 第16回ムトス飯田賞 2団体の受賞が決定



顔のみえる野菜販売で地域の交流を図る  
上飯田夕市グループ(会員数24人)

ムトス飯田賞は、自分たちの地域を自分たちで良くしていこうという自発的な活動を行う団体に贈られる賞です。

第16回を迎える今回は上飯田夕市グループと飯田観光ボランティアガイドの会の受賞が決定しました。表彰式は、2月18日飯田市公民館大会の席上で行われます。



観光客との交流を通して飯田の良さを伝える  
飯田観光ボランティアガイドの会(会員数30人)

# カメラルポ

ANGLE

みらい  
新世紀～過去・現在そしてこれから  
1,550人はたちの式



1月7日、飯田文化会館で成人式が開催されました。

式典は、成人自ら、実行委員会「青年塾」26人が企画運営。活動報告や、はたちの夢紹介など、若々しくそして一生懸命な姿が印象的でした。

ごく一部に雰囲気壊す若者がいたのは残念。



## 体験型観光を切り口に地域振興を (株)南信州観光公社



1月12日、事務所を置くJAみなみ信州りんごの里で開業セレモニーが行われました。旅の必然性づくり、旅の目的地づくりをとおして、人の交流、地域の自信や誇りをつくり出し、地域振興を目指します。

## 本年も無病息災で 各地区でどんど焼き



1月7日を中心に、早朝各地区でどんど焼きの炎が立ち昇りました。凍てつく寒さの中、みんな囲んで暖をとり、おもちをほおぼります。年始に欠かせない伊那谷の風物詩です。

がんは生命を脅かす最も怖い病気の一つです。最近、大腸がんの増加が目立っています。その背景には、食生活が欧米化し、脂肪摂取量が増加したことも影響しています。また、長い間の生活習慣が深く関わっています。毎日の生活習慣を見直し、バランスのとれた食事を心がけましょう。定期的に検診を受けることも大切です。

### 現代版

### 不整脈

### 養生訓



市立病院 循環器科  
山本 一也 医師

「最近、脈が3回に1回くらい休むことがあるんですけど大丈夫でしょうか・・・」  
これは脈の異常「不整脈」です。不整脈にはいろんな種類があります。脈が飛ぶ、脈が完全にバラバラに打つ、脈が突然速くなる、脈が非常に遅い、これらはすべて不整脈です。でも不整脈すべてが病気とは限りません。特に「脈が飛ぶ」というのは期外収縮といい、非常に頻度の高い不整脈ですが、治療を必要としない良性的なものが圧倒的に多いのです。「脈が完全にバラバラ」とこれは心房細動といい、脳梗塞の原因になることもあり、

症状が無くとも多くの場合治療を要します。運動しているわけでもないのに「脈が突然速くなる」のは頻拍症といい、治療が必要でしょう。不整脈は、症状が軽いから良性、症状が重いから悪性というものではありません。どんな脈か、心臓病がもっているのか(超音波で検査)、一日のうちどんな時間帯に(二十四時間心電図)運動すればどうなるのか(運動負荷検査)、などを見て総合的に判断して治療を決めます。困ったことに不整脈は一度の外来受診では見つからないことが多く診断に時間がかかることもあります。でも脈の異常を感じたり、健康診断で不整脈を指摘されたら、一度は専門医で受診しましょう。そして「心配ない」といわれたら安心余計な心配は無用です。

## いつも健康

## 来年度の健診申込が始まります

自分の体を知ることが健康管理の第一歩

市では毎年、基本健康診査と各種がん検診を行っています。

健診は、身体の異常の有無を調べ、異常が見つければ、治療が早く始められるという利点があります。

また基本健診は、30～40年以上つきあってきた自分の体が、どのように変化しているか健診結果の数値で知ることができます。

その他、がんなどの早期発見のため、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がんの検診を実施しています。

これらの健診は、各地区の公民館や保健センタ

ーなどで行います。

平成13年度の健診申込は、2月上旬から申込用紙を組合回覧により、各戸にお配りします。職場などで健診の機会のない方はぜひお申し込み下さい。

なお、40歳(昭和36年生)、45歳(昭和31年生)の方は基本健康診査、胃検診、大腸検診が無料となります。

年に一回は健診を受けご自分の健康管理にお役立て下さい。

# 市民の広場

日ごろ感じていること、市政に対するご意見・ご質問、  
「広報いいだ」の感想など、広報広聴係までお寄せください。



## ぼくのゆめ わたしのゆめ

### 地球のすべてを守る

中村 博之(さ)女 小6(6年)

ぼくは、動物が大好きです。だからけがをした動物や病気の動物を助ける獣医になりたいと思っています。それと同時に自然を保護する活動をしていきたいです。今は温暖化現象や酸性雨などの環境のことが問題になっているので、いつまでも自然が残る地球にしたいからです。たとえば電気自動車よりも環境に優しくて安



全で便利なものを開発したいです。

この活動で、生物と地球と人間がいつまでも共存できる方法を考えたいです。

### 女性の立場で諸課題を考える 今を学ぶ会

市長の  
サークル訪問

問合せ (33)2267



郡市婦人会の役員として活動をしてきた皆さんの有志が集まり、女性に関する課題をはじめ、身近な地域課題に関心をもち、学ぼうとするグループ「今を学ぶ会」の勉強会を市長が訪問をしました。

会員の平均年齢は七十三歳とのことです。会場は集まった皆さんの元気な声

## ムトスで街づくり

ムトス受賞団体の活動を紹介

### 少年少女の澄んだ声をお聞き下さい 飯田少年少女合唱団

青少年の健全育成と飯田市にも少年少女の合唱団がほしいとの想いから、教育委員会、文化協会など市民と行政を含めた多くの関係者によって、平成元年に設立された合唱団です。

定期演奏会、長野県少年少女合唱祭等は毎年出演して、年間八ステージに立させていただいております。最近では、全国少年少女合唱祭に出演し、飯田市での行事では三遠南信の交流にも貢献し、浜松市の少年少女合唱団

である「ミュージカルクワイヤ浜松」とも数回にわたり相互の交流を深めています。当合唱団は小学生から高校生までの構成です。毎週土曜日の四時から六時まで文化会館

をお借りして練習

をしています。

ぜひ一度遊びに来てくださ



と笑顔でいっぱいでした。

事前に示された課題をもとに市政について懇談を行いました。会員の皆さんからは、「広域行政の要としてリーダーシップを期待している」「介護保険制度に大きな関心を持っており、制度の充実を期待している」また、市役所の機構改革により、十三年四月から女性

室が「男女共生課」となることへの期待や新焼却場の整備に関する地元不安の解消対策などについて、活発な意見が出されました。

「様々な場面で皆さんの活躍を期待しています。」という市長に、「市政に関心を持っていてのではありません。頑張って」と、和やかな訪問になりました。

# 市役所からのお知らせ

市役所の電話番号は ☎(22)45111です



## 飯田市民館大会 開催

豊かな21世紀をつくるために、私たちができることを考える機会として開催します。

どなたでも参加できます。

**日時**

2月18日(日)  
午後0時40分～5時

**場所** 飯田市民館

**内容**

0時40分～ 全体会  
社会教育功労者表彰  
ムトス飯田賞表彰

1時30分～

記念公演

「地域の文化を磨く」

新世紀に輝くために」

講師 端信行先生

(国立民族学博物館教授)

3時20分～ 分科会

ウォーキング事業を通し

た和の広がり(事例発表  
と座談会)

地域の子どもたちを考  
える事例発表・ミニ講演会・  
座談会)

多文化共生を考える(外  
国人による意見発表・ワ  
ークショップ・座談会)

生活にある文化の魅力を  
語り合う(ミニ講演会・ワ  
ークショップ・座談会)

エコマネーって何(3人  
のパネラーの活動報告・  
地域通貨ゲーム・座談会)

**問合せ** 飯田市民館

☎(22)1132

**中小企業大学の  
アンケート調査に協力を**

国の人材養成機関である  
中小企業大学校東京校では、  
中小企業診断士養成課程商  
業コースの総合診断実習  
を、市内で行います。

実習は、今後の飯田市の  
商業及び街づくりのあり方  
を学習することを目的とし  
ています。

期間中研修生が、消費者  
の行動や商業の実態を把握  
するために、市内各所でア  
ンケート等調査を行います  
ので、市民の皆様のご協力  
をお願いします。

**期間**

2月23日(金)～3月17日(土)

**調査内容** 商店街買物ア  
ンケート調査、大型店買  
物アンケート調査、通行  
量調査、商店ヒアリング  
調査など

研修生は、中小企業大学  
校の腕章を着けていま  
す。また、個別の調査票の  
内容を公表するものでは  
ありません。

**問合せ** 商業観光課  
内線3611

## 固定資産課税台帳の 縦覧を行います

平成13年度固定資産課税  
台帳の縦覧を市役所本庁と  
各地区公民館で行います。  
各地区への出張日には、そ  
の地区の縦覧は本庁ではで  
きません。また、償却資産の  
縦覧は本庁のみで行います。

**縦覧とは**

固定資産税の課税のため  
に作成した台帳を見てい  
ただき、平成13年1月1  
日現在に所有されている  
土地、家屋、償却資産が正  
しく記載されているかご  
確認いただく制度です。  
特に平成12年中に家屋の  
新・増築や取り壊し、土地  
の利用や所有権に異動が  
あった方は、ぜひ縦覧に  
お出かけください。

## 固定資産課税台帳縦覧日程

| 日 程  | 地 区           | 会 場              |
|--|---------------|------------------|
| 3月1日(木)～21日(水)<br>午前8時30分～午後5時   | 全 地 区<br>飯田地区 | 市役所2階<br>202号会議室 |
| 3月 1日(木)<br>3月 2日(金)<br>3月 5日(月)<br>3月 6日(火)<br>3月 7日(水)<br>3月 8日(木)<br>3月 9日(金)<br>3月12日(月)<br>3月13日(火)<br>3月14日(水)<br>3月15日(木)<br>3月16日(金)<br>3月19日(月) | 松 尾           | 松尾公民館            |
|  | 上 郷           | 上郷公民館            |
|  | 鼎             | 鼎公民館             |
|  | 川 路           | 川路公民館            |
|  | 下 久 堅         | 下久堅公民館           |
|  | 龍 江           | 龍江公民館            |
|  | 伊 賀 良         | 伊賀良公民館           |
|  | 山 本           | 山本公民館            |
|  | 竜 丘           | 竜丘公民館            |
|  | 座 光 寺         | 座光寺公民館           |
|  | 三 穂           | 三穂公民館            |
|  | 千 代           | 千代公民館            |
|  | 上 久 堅         | 上久堅公民館           |

課税台帳のコピーを希望される方は、台帳1枚につき10円必要です

固定資産税第一係  
内線5171・5172

郵送します。

# 4月1日から 野外焼却禁止

廃棄物処理法の改正により、  
家庭ごみも含め、  
廃棄物を野外で焼却することが  
禁止されます。

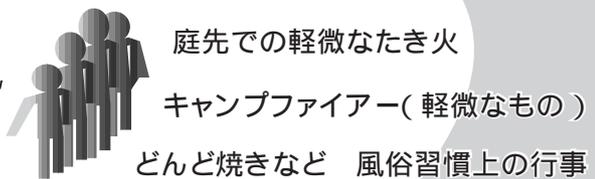
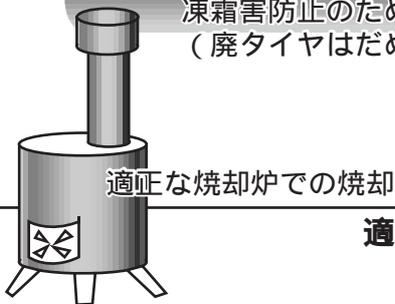
違反した場合、3年以下の懲役、300万円以下の罰金、  
またはその両方が課せられます。



## 禁止される焼却



## 禁止の例外



## 適正な焼却炉とは

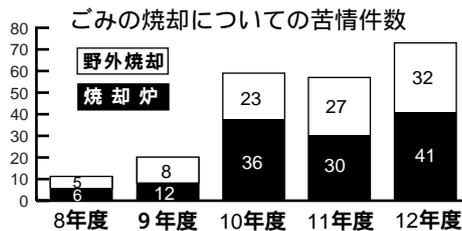
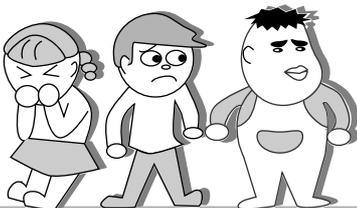
煙突と空気取り入れ口以外、外気と接しておらず、  
燃焼に必要な空気の通風が行われる焼却炉

ドラム缶を切っただけの焼却炉は適正な焼却炉ではありません。

ごみの焼却についての苦情が非常に増えています。

家庭ごみは分別して集積所に出してください。

事業所のごみは、収集業者をお願いして引き取ってもらってください。



問合せ 環境保全課 計画指導係 内線5246

母子家庭になられた方へ

母子家庭になられた方に、条件により児童扶養手当が支給されます。

支給条件

18歳以下のお子さんをお持ちの母親で、公的年金を受取ることでできない方。

ただし、所得制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

支給要件に該当した日から5年を経過すると、請求できなくなります。

問合せ 児童課 児童福祉係 内線5322



募集

平成13年度 介護保険認定調査員

認定調査員は、介護保険申請をされた方のお宅に訪問して、聞き取り調査を行います。全国共通の調査票に基づいて、日常生活動作の状況や痴呆の状況などを

調査します。

次により認定調査に従事する臨時職員を募集しますので、ご応募ください。

応募資格 次のいずれかの要件を満たしている人 介護保険法に規定する介護支援専門員

次のいずれかの資格を有し、3年以上の実務経験を有する人

看護婦士、准看護婦士、保健婦士、介護福祉士、社会福祉士、作業療法士、理学療法士、薬剤師、ヘルパー養成研修2級課程以上、老人保健・医療・福祉施設に勤務する生活相談員、介護職員経験者

募集人員 若干人

採用予定時期 平成13年4月1日

応募書類 履歴書及び資格を証する書類の写し

選考方法 書類選考及び面接

応募期間 2月28日(水)まで 郵送の場合必着

勤務条件等詳細についてはお問い合わせください。

問合せ 介護保険課 介護相談係 内線5394

IT講習会 ボランティア講師

飯田市では、IT(情報通信技術)講習会の実施にあたり、ボランティア講師を募集します。

募集条件 事前に、所定のボランティア講師研修会において講師認定を取得し、次の内容で講師を行える方。

講習会の内容 パソコンの基本操作、インターネットの利用及び電子メールの送受信に係る技能講習

一講座の定員は成人を対象に約20人。延べ12時間程度の講習を行います。

実施時期 平成13年3月～平成14年3月

講習会場 市内公民館、小中学校等

募集人員 約80人

その他 講師には謝礼をお支払いたします。

申込方法 電子メール・ファクス

申込に必要な事項は飯田市のホームページに記載してあります。

申込・問合せ 企画課

情報統計係 内線2907

ファクス(21)1935

Eメール webmaster@shinshu-jida.nagano.jp

ホームページアドレス http://www.city.jida.nagano.jp/it

環境アドバイザー

21世紀は「環境の世紀」といわれています。市が目指す「環境文化都市」実現には、行政の積極的な取り組みはもちろん、市民や事業者のみなさんが環境問題を正しく理解し、環境に心がけた行動をとることが大切です。

そこで、市では市民や事業者のみなさんが環境の問題に関心を持ち、積極的に環境保全活動に取り組むことができるよう、環境アドバイザーを登録し、専門的な助言活動や、講演会へ講師として派遣を行っています。

審査を経て環境アドバイザーに登録されると、市主催の環境に関する研修会受講や、専門分野の研修参加に対する助成などを受けることができます。

また、環境アドバイザー相互の意志疎通を図るための研修会、交流会も行っていきます。みなさんが飯田市の環境保全活動の核として活躍できる場を提供していきますので、登録を希望される方は、お問い合わせください。

募集する分野

1ごみの削減、リサイクル

2地球環境問題

3新エネルギー、省エネルギー

4自然・緑

5景観

6公害対策

7化学物質

8エコライフ

9その他環境に関すること

任期 3年

募集期間 2月1日(木)～3月2日(金)

応募資格 飯伊地域に住む20歳以上で、環境に関する専門的で先進的な知識や経験を持ち、それらについて指導や助言ができる人

あるいはそうした知識を今後身につけたいという強い意志のある人

申込・問合せ 環境保全課 計画指導係 内線5246



勤労青少年ホーム  
中国料理講座

勤労青少年ホームでは、国際理解解として次の特別講座を開きます。多数の方の申し込みをお待ちしております。

**対象** 市内に住んでいるか、市内に勤務する30歳までの勤労青少年  
**日時** 2月15日(木) 午後7時～9時30分  
**講師** 板倉恵美先生 石岩先生  
**持ち物** エプロン、三角巾  
**材料費** 千円  
**受講料** は無料  
**材料費** は事前に納入。  
**定員** 16人  
**受付開始** 2月2日(金)  
**申込方法** 直接来るか、電話  
**受付時間**  
月～土 午前8時30分～午後9時  
日・祝日 午前8時30分～午後5時

申込・問合せ  
勤労青少年ホーム  
☎(23)5571

高齢者対象の教室

飯田市内に居住されている、おおむね60歳以上の方でしたらどなたでも参加で

| 教室      | 開催日         | 時間            | 場所         | 受講料     | 備考                          |
|---------|-------------|---------------|------------|---------|-----------------------------|
| 書道      | 第1・3<br>金曜日 | 午後1時30分～3時    | さんとぴあ飯田    | 月1,000円 |                             |
| シルバーコース | 第2・4<br>火曜日 | 午後1時30分～3時30分 | 飯田人形劇場     | 月1,000円 |                             |
| ハイカラ三味線 | 第1・3<br>水曜日 | 午後1時30分～3時30分 | 飯田文化会館     | 月1,500円 |                             |
| ハイカラピクス | 第1・3<br>土曜日 | 午前10時～正午      | 山本老人福祉センター | 月1,500円 | 市役所からマイクロバス運行<br>高齢者のエアロピクス |
| ビデオカメラ  | 第2・3<br>水曜日 | 午前10時～11時30分  | さんとぴあ飯田    | 月1,000円 |                             |

きます。

多くの方のご参加をお待ちしています。

**申込方法** 2月20日(火)までに電話で申し込んでください。

**申込・問合せ** 福祉課  
老人福祉係 内線5332

消費生活教室

一般消費者を対象に、消費生活センター主催による消費生活教室を開催します。参加希望の方は、電話でお申し込みください。

**日時** 2月23日(金) 午後1時～3時

**場所** 飯田消費生活センター12階会議室

講師

(財)生命保険文化センター

生活情報室主任

増谷淳成氏

**演題** 「知っておきたい生命保険の基礎知識」

**受講料** 無料

申込・問合せ

飯田消費生活センター

☎(24)8058

市役所産業労政課

内線3623



子育て支援  
シリーズ④

Q.なぜ母乳が大切なの？

A.母乳は、赤ちゃんにとって最良の食品です。特に分娩5～6日までに産出される母乳は、初乳といい、その成分の中にさまざまな感染症に対する免疫抗体が多く含まれているので、ぜひ飲ませたいものです。また、母乳を与えるということは、産後の母体の心身回復にもプラスになります。母と子の相互作用、母子の絆を確立するのに、母乳を与える育児は大切です。

しかし、母乳の大切さはわかっていても、母乳が出ない、少ない、と悩む母親もいるわけです。母乳

が出ないことが、かえってストレスとなり、ますます母乳の出を悪くすることを考えると、一概に母乳育児のメリットを強調するわけにも参りません。最近のミルクは、母乳と比較しても遜色ないほど、成分も消化吸収も良くなっています。母乳が足りなくても、ミルクで安心して育てられます。

なお、現在の段階では、ダイオキシン汚染を心配して、母乳をやめなければならないという根拠はありません。母乳に心配のない方は、これまでどおり母乳育児を進めていってよいと思います。



悩み事のある方は、市内保育所全園で子育て相談を行っています。お気軽にどうぞ。  
問合せ 児童課 児童保育係 内線5327

## パートタイム労働 ガイドダンス

パートタイマーとして働きたい方、すでに働いている方等への情報提供を目的に、(財)21世紀職業財団主催で開催されます。

**日時** 2月16日(金)  
午後1時30分～3時

### 場所

飯田勤労者福祉センター  
**内容** 「パートタイマーのための基礎知識」  
・パートタイム労働法について

・税金、社会保険、年金等

**講師** (財)21世紀職業財団

雇用管理アドバイザー

**受講料** 無料

**定員** 30人

**申込方法** 2月10日までに電話でお申し込みください。

**その他** 参加者には、ガイドブックを無料で差し上げます。

終了後、個別相談あり。

**申込・問合せ**

(財)21世紀職業財団

長野事務所

☎026(223)4521

## 子どもを通して 21世紀を考える講座

社会がどんなに変革していこうと、「生きる喜びと尊さ」「未来への希望」を与えてくれる子どもたち。そのかけがえのない存在をどう守り、どう育んでいこうか、いいのでしょうか。おとなの責務は何でしょうか。

昨年に引き続き、3回講座で、大人たちは何をしながら、子どもたちへ何を子どもたちへ伝えていきたいかを考えていきます。

### 日程・内容

下表のとおり

**会場** いずれも松尾公民館 2階講座室

**参加申込** 電話、ファクス、Eメールで住所・氏名・電話番号をお知らせください。

**託児** 無料 希望者は各講座開講日一週間前までに申し込みください。

**申込・問合せ** 飯田市民館 ☎(22)1132

ファクス(22)1022

Eメール

ic9869@city.jida.nagano.jp

# 子どもを通して21世紀を考える講座2001

新たな世紀、あなたは子どもたちへ何を伝えていきたいですか?  
～取り戻したい地域の教育力～

|     | 開催日      | 時間       | テーマ  | 講師   |
|-----|----------|----------|--|--|
| 第1回 | 2月24日(土) | 午後1時～3時  | 「子どもが生き延びるために」<br>～生きていくなかで起こりうるさまざまな問題に<br>子ども自身が対処していく方法～<br>子育てを通して生まれた親の悩み、葛藤の解決法は、「自分を好きになる」「自分を信じる」「自分を大切にすること。子ども自身が、いじめ、誘拐、その他さまざまな暴力から自分を守るための人権教育プログラム「CAP」の紹介もあります。 | ウイメンズクラブ「風」主宰<br>矢島宏美氏<br>FM長野「レッツ午前中おつむしやっつきコール」に出演。自己主張、自己尊重トレーニングのファシリテーターであり、「CAP」を推進する。       |
| 第2回 | 3月3日(土)  | 午後1時～3時  | 「やってみることの大切さ」<br>～自分にできないことを<br>子どもに押しつけていませんか～<br>おとなの論理を子どもにあてはめてしまう大人たち。子どもと体験を共有することの大切さと、親だけでは足りない体験を大人同士の連携で伝えることの必要性を考えます。  | 樹木医<br>二宮孝治氏<br>飯田市在住。ヨーロッパの造園部門で、グッドデザイン賞など数々の賞を受ける。「わんぱく冒険隊」隊長を務め、子どもの創造性を育む活動にも取り組んでいる。         |
| 第3回 | 3月6日(火)  | 午前10時～正午 | 「人と人のつながりを再び」<br>～大人としての責任は～<br>家族、地域、職場における今日的人間関係をとらえ、講師の教育観による人と人の本質的関わりを考えます。  | 哲学者<br>内山 節氏<br>東京を拠点に講演・執筆、取材活動で活躍。好きな釣りが縁で、群馬県上野村に家を持ち、畑を耕し、山を手入れし、炭を焼く生活を送る。信濃毎日新聞に「哲学の予感」を連載中。 |

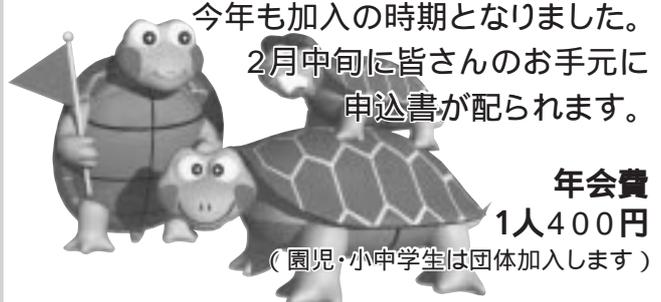
各種相談所

相談は無料、秘密は厳守  
お気軽にご相談ください

| 相談名                   | 日時  | 場所                                   | 問合せ先  |
|-----------------------|---|--------------------------------------|---|
| 心配ごと相談                | 特別(法律)  | 毎週火曜日<br>13:00~15:00<br>受付は15:00まで   | さんとぴあ飯田<br>(福祉会館・東栄町)                               |
|                       | 一般  | 毎週金曜日<br>13:30~15:30                 |   |
| 法律相談<br>(現在係争中のものは除く) | 2月9日(金)<br>13:00~17:00                                      | 法律相談は予約制、電話で申し込んでください。               | 社会福祉協議会<br>☎53-3181                                 |
| 結婚相談<br>(写真1枚必要)      | 2月8日(木)<br>2月18日(日)<br>2月28日(水)<br>13:30~16:30<br>受付15:00まで | 結婚相談の受付は相談日以外でも行っています。電話で確認してください。   |   |
| ボランティア相談              | 毎週月~金曜日<br>9:00~17:00                                       |                                      |   |
| 福祉よろず相談               | 2月17日(土)<br>13:30~16:30                                     | 鼎公民館階3                               |   |
| 行政相談                  | 2月13日(火)<br>13:00~16:00                                     | 飯田市公民館                               | 庶務課<br>内線 2111                                      |
| 交通相談                  | 毎週月~金曜日<br>9:00~17:00                                       | 交通防災課<br>☎22-4511<br>電話相談、予約制にて個別面談可 | 内線2435  |
| 教育相談                  | 毎週月~金曜日<br>9:00~17:00                                       | 教育委員会<br>(上郷庁舎2階)                    | 教育委員会<br>☎53-4545<br>専用電話<br>☎53-8730<br>FAX53-8730 |
| かけこみ教育相談              | 毎週月~金曜日<br>8:30~17:00                                       |                                      |   |
| 家庭児童相談<br>(電話でも可)     | 毎週月~金曜日<br>9:00~17:00                                       | 飯田市福祉事務所                             | 家庭児童相談室<br>☎22-4511<br>内線 5327                      |
| 電話乳幼児育児相談             | 毎週木曜日<br>9:00~11:30   | 専用電話                                 | ☎52-0633  |
| 子育て相談                 | 毎週月~金曜日<br>9:00~19:00<br>毎週土曜日<br>9:00~15:00                | 飯田中央保育園<br>(子育てモデル事業実施施設)            | 飯田中央保育園<br>☎22-4133                                 |
| 痴ほう相談                 | 2月6日(火)<br>3月6日(火)<br>13:30~16:00                           | 市保健センター<br>予約制(市役所隣)                 | 保健厚生課<br>内線 5345                                    |
| 戦傷病者・戦没者<br>援護相談      | 3月1日(木)<br>13:00~16:00                                      | 市役所203号<br>予約制                       | 保健厚生課<br>内線 5385                                    |

交通災害共済

に加入しましょう



今年も加入の時期となりました。  
2月中旬に皆さんのお手元に  
申込書が配られます。

年会費  
1人400円

(園児・小中学生は団体加入します)

交通災害共済は、会費を納めて会員になった方が、交通災害にあったときに、見舞金を差し上げて出費の一部にあてていただくこととする制度です。

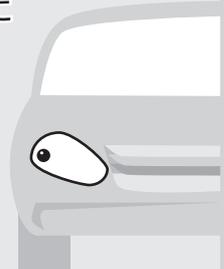
厳寒期に突入

スリップに注意

避けよう、急発進、急ハンドル、急停止

速度は控えめに

視界は広く



問合せ 交通防災課 内線2435

病院にへりポート完成

問合せ 飯田市立病院 庶務課 ☎(21)1255



飯田市立病院は、飯伊地域の核病院として地域に信頼される病院となることを目指しています。今年度は、地元地域のご理解を得て、ヘリポートを整備し、今まで以上に多くの患者さんの命を守ることが出来るようになりました。また、高松分院は早期の治療が一段落し、入院治療の継続と回復へのリハビリテーションなどの医療ができる病院を

より信頼される  
病院を目指して

現在の技術の進歩は、めざましく医療機器も高度なものとなり、今までは分からなかった病気を治療することが出来るようになってきました。

しかし、患者さんに満足していただける医療を行うには、良い医師、看護職員、医療技術者がいて出来ることと考えています。そこで私達は、「誠意、熱意、創意」を基本理念として患者さんに接することとしています。

また、患者さんが安らぎをもって病気を治すことが出来ることを、とても大切なことであると考え、これを患者さんの権利として尊重しています。各地で報道されている医療事故はあつてはならないことです。このことに対しては医療事故対策の専門部門を設けて防止に努めています。

# 第6回 市民のつどい

# いま輝いて <sup>ひと</sup>女 <sup>ひと</sup>と男

支えあって 築こう 新世紀を

3月4日(日) 飯田文化会館

この事業は、第2次女性行動計画「ともに歩むいいだプラン」の啓発事業です。

男女が平等で、生き生きと暮らせる社会を - 平成11年に男女共同参画社会基本法が施行され、この実現に向け、さまざまな取り組みをしています。21世紀、男女が互いの人権を尊重し、性にとらわれることなく、それぞれの能力が発揮できる新たな社会システムの構築が男女共同参画社会づくりのカギになるでしょう。

新しい世紀の幕開け、自分らしい生き方をいっしょに探ってみませんか。

楽しい、充実した一日になるよう、実行委員一同皆様の参加をお待ちしています。

9:30

受付

昼食付き参加券 シングル券 500円

ペア券 800円(男と女のペアのみ)

10:00

アトラクション

飯田風越高校吹奏楽部

全日本吹奏楽連盟主催のコンクールで4年連続県大会に出場。11、12年連続東海大会で金賞受賞。平成12年全国高等学校吹奏楽大会に出場。

10:30

開会

10:45

講演会

講師：橋本聖子氏(参議院議員)

演題：「育児と国会・全力疾走」

1964年生まれ。参議院議員、前北海道開発総括政務次官。オリンピックでスピードスケート選手として日本人初のメダリストとなる。自転車競技選手としても活躍。

平成7年より国会議員となる。平成12年国会議員として初めて出産、国会に出産・育児休業など新風を起こす。



12:15

昼食交流会・ふれあい市場

13:25

寸劇「どうしてそうなるの？」

13:45

シンポジウム

コーディネーター 内山二郎さん

フリージャーナリスト

21世紀信州村づくり機構アドバイザー

シンポジスト 川手洋造さん

果樹と自然卵生産の有畜複合循環型農業を経営。交流促進施設「ごんべい邑」を立ち上げる。

村澤良子さん

障害者と共に「ふれあい夕市」で地域交流を図っている。

市橋恵美さん

「めぐみの会」を発足。環境問題のノウハウを広めている。

15:30

閉会

問合せ 女性室 内線5423

手話通訳・要約筆記あり

託児を希望される方は、事前に申し込みください。

# 税金の申告は正しくお早めに

申告期限は3月15日木までです

市県民税の申告と所得税の確定申告の時期になりました。早めに申告をしてください。

問合せ 税務課市民税第1係 内線5162・5163  
飯田税務署 ☎(22)1165

## 申告の必要な人

平成12年中に所得のあった人で次に該当する人。

給与所得者で、

イ給与所得の他に所得(例不動産、農業等)があった人

給与以外の所得が二〇万円を超える人は所得税の

確定申告が、二〇万円以下の人は市・県民税の申告が必要です。

ロ2ヶ所以上から給与の支払を受けた人

主たる給与以外の給与収入額と、給与所得以外の所得の合計額が二〇万円を超える人は所得税の確定申告が、二〇万円以下の人は市・県民税の申告が必要です。

ハ平成12年中に退職し、その後就職していない人。

ニ平成12年中の給与収入額が二、〇〇〇万円を超える人は所得税の確定申告が必要です。

営業所得(小売業、サービス業、建設業等)、その他事業所得(生命保険外交員等)農業所得、不動産所得などがあった人。

所得の合計額が所得控除額より多い人は所得税の確定申告が、それ以外の人は市・県民税の申告が必要です。

公的年金等の受給者でイ公的年金等の他に所得があった人。

ロ二ヶ所以上から公的年金等の支払を受けた人で所得の合計額が所得控除額より多い人は所得税の確定申告が必要です。

## 所得のなかった人も市・県民税の申告が必要です

八社会保険料控除、医療費控除、配偶者特別控除等の適用を受ける人  
平成12年中に土地等の譲渡所得のあった人

市・県民税の申告は所得税課税証明や保育料、国民健康保険税の算定の基礎資料となります。又、申告がないと所得が少ない世帯の国民健康保険税の軽減措置が受けられません。

昨年中に所得のなかった人も申告書に生活の状況などを記入し、申告をして下さい。

## 申告の必要ない人

一ヶ所のみから給与の支払を受け、他に所得のなかった人。

公的年金等の受給者で他に所得のなかった人。(社会保険料控除、医療費控除

配偶者特別控除等の適用を受ける人は申告が必要です。)

給与所得者で、年末調整をしなかった人、医療費控除などの適用を受ける人、住宅借入金等特別控除の適用を受ける人も所得税の確定申告をして所得税の還付を受けることができます。給与所得者の還付申告は二月一五日以前でも受け付けています。

所得税の確定申告をした人は改めて市・県民税の申告をする必要はありません。

所得税の確定申告書が送付された人は税務署で申告をして下さい。営業所得者、その他事業所得者、譲渡所得のあった人、住宅借入金等特別控除の適用を受ける人の確定申告は市役所では受けられません。

## 申告に当たって

申告書は自分で記入しましょう

申告書はできるだけ自分で記入して下さい。

## 納税相談に必要なもの

市・県民税申告書(市役所から送付されている人) 印鑑  
農業所得を農業所得標準で計算している人は農業所得の「お知らせ」  
給与所得者、公的年金等の受給者は源泉徴収票または支払証明書  
生命保険料、損害保険料などの領収書または支払額証明書  
不動産所得のある人は固定資産税課税台帳の写または公課証明  
医療費控除を受ける場合は医療費の領収書

営業、農業、不動産などの所得のある人は申告前に帳簿、領収書等を整理し、収支の内訳を記入してから申告にお出かけ下さい。  
申告書は郵送でも受け付けます。また税務課窓口、各支所に提出いただいても結構です。  
申告書用紙は税務署、市役所税務課、市役所各支所にあります。

## 相談会をご利用下さい

### 税務署職員による出張納税相談

次の相談会場で実施します。

#### 日程

2月21日・22日

伊賀良公民館

2月23日・26日

上郷公民館

3月1日・2日

松尾公民館

3月5日・6日

鼎文化センター

### 税理士による還付申告相談

対象 所得税の還付申告を受ける人

日時 2月1日～15日

午前9時30分から

午後4時

場所 各税理士事務所

内容 少額の還付申告相談と申告書の作成

相談の内容により、低額有料となる場合があります。

あらかじめ税理士事務所に電話連絡をして、お出かけ下さい。

### 税理士ホットコーナー

対象 どなたでも

日時 2月16日・19日・21日・23日

午前9時から正午

場所 飯伊きのこ流通センター

支店(追手町小学校近く)

☎(52)3090

内容 申告について全般

料金 有料(低額)

税理士による白色営業業者の無料納税相談会

対象 白色申告者(営農

業所得者)対象の人には

税務署より案内が送付されます。

日時 2月19日(月)～21日(水)

午前10時～午後3時

場所 鼎文化センター

### 事業主のみなさんへ

給与支払報告書の提出はお済みですか

前年中の所得が給与所得のみの人は市・県民税の申告が免除されており、代わりに給与支払者(事業所等)が個々の給与所得者(従業員等)への前年中の給与支

払額、所得控除の状況を記入した給与支払報告書を、各所得者(従業員等)の1月1日現在の居住地の市町村へ提出することになっていきます。したがって給与支払報告書は給与所得者にとつて市・県民税の申告に代わる重要なものです。

給与支払者から各所得者(従業員等)の居住地の市町村への給与支払報告書の提出期限は1月31日までとなっています。まだ給与支払報告書の提出をしていない事業所等は至急提出をお願いします。

### 市・県民税の減税が実施される予定です

平成13年度の個人市・県民税において、平成12年度に引き続き減税(定率による税額控除)が実施される予定です。減税額は所得割額の15%で市民税・県民税合せて4万円を限度額とします。平成12年分の所得税においても定率減税が実施されます。減税額は所得税額の20%で25万円を限度額とします。所得税の定率減

## パートや内職の収入と税金について

パートや内職の年収により、配偶者控除などは次のようになっています。

| パートや内職の年収         | 夫の所得から配偶者控除が | 夫の所得から配偶者特別控除が | 自分自身に所得税が | 自分自身に市・県民税が |
|-------------------|--------------|----------------|-----------|-------------|
| 100万円以下           | 受けられる        | 受けられる          | かからない     | かからない       |
| 100万円超<br>103万円以下 | 受けられる        | 受けられる          | かからない     | かかる         |
| 103万円超            | 受けられない       | 受けられる(一部)      | かかる       | かかる         |
| 141万円以上           | 受けられない       | 受けられない         | かかる       | かかる         |

配偶者特別控除は、夫の合計所得金額が1,000万円以下(給与収入額で1,230万以下)の場合に受けられます。配偶者の収入金額が、70万円以上の場合は収入金額に応じて配偶者特別控除額は変わります。

夫が勤務先での年末調整の際に配偶者特別控除を受けなかった場合や、年末調整で申告した配偶者の所得金額が誤っていた場合は、確定申告をして正しい額で配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることができます。

税は給与所得者については平成12年の年末調整の際に、公的年金の受給者については年金の支払者において源泉徴収を行う際にそれぞれ

適用を受けています。それ以外の所得者については確定申告の際に減税の適用を受けます。

## 納税相談日程表

申告は指定日をお願いします

2月16日から3月8日の間は各地区の納税相談に職員が出払います。この間に市役所税務課にお越し  
 いただいても相談を受けられません。所得税の確定申告をする人は税務署で申告してください。  
 割り当て時間に都合のつかない人は地区指定日のうちにお出かけください。

全地区とも受付時間は午前9時から午前11時30分・午後1時から午後4時

| 地区  | 月日    | 曜日 | 会場     | 地区  | 月日    | 曜日 | 会場       |
|-----|-------|----|--------|-----|-------|----|----------|
| 上久堅 | 2月16日 | 金  | 上久堅公民館 | 鼎   | 3月5日  | 月  | 鼎文化センター  |
|     |       |    |        |     | 3月6日  | 火  |          |
| 千代  | 2月19日 | 月  | 千代公民館  | 川路  | 3月6日  | 火  | 川路公民館    |
| 座光寺 | 2月20日 | 火  | 座光寺公民館 | 龍江  | 3月7日  | 水  | 龍江公民館    |
|     |       |    |        |     | 3月8日  | 木  |          |
| 伊賀良 | 2月21日 | 水  | 伊賀良公民館 | 下久堅 | 3月7日  | 水  | 下久堅公民館   |
|     | 2月22日 | 木  |        |     | 3月8日  | 木  |          |
| 三穂  | 2月22日 | 木  | 三穂公民館  | 橋北  | 3月9日  | 金  | 市役所3階会議室 |
| 上郷  | 2月23日 | 金  | 上郷公民館  | 東野  | 3月9日  | 金  | 市役所3階会議室 |
|     | 2月26日 | 月  |        |     |       |    |          |
| 山本  | 2月27日 | 火  | 山本公民館  | 橋南  | 3月12日 | 月  | 市役所3階会議室 |
|     | 2月28日 | 水  |        |     |       |    |          |
| 竜丘  | 2月27日 | 火  | 竜丘公民館  | 羽場  | 3月13日 | 火  | 市役所3階会議室 |
|     | 2月28日 | 水  |        |     |       |    |          |
| 松尾  | 3月1日  | 木  | 松尾公民館  | 丸山  | 3月14日 | 水  | 市役所3階会議室 |
|     | 3月2日  | 金  |        |     |       |    |          |

3月15日は市役所3階会議室で指定日に申告できなかった人を全地区受付します

どの地区も午前9時から10時、午後1時から2時はたいへん混みますので、この時間を避けてお出  
 かけください。

申告書の自力記載にご協力をお願いします。

# 飯田の文化財

## 木炭棺

(もくたんかん)

黒田垣外遺跡から上郷考古博物館に移設  
飯田市指定有形文化財(考古資料)  
弥生時代後期方形周溝墓の埋葬施設



## 美博だより

美術博物館  
☎22 8118

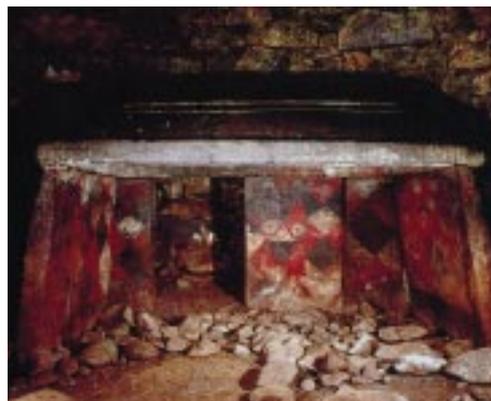
## 企画展 一藤本四八展一 日本の美を求めて

2月24日(土)~4月1日(日)

写真家藤本四八は、明治44年(1911)、飯田市松尾に生まれました。昭和6年(1931)、写真家金丸重嶺の主宰する金鈴社コマーシャル・フォト・スタジオに入社しカメラマンとして出発。昭和12年(1937)には、名取洋之助の主宰する日本工房に移って先輩格で僚友でもあった土門拳らとのぎを削り、報道写真家として大成していきました。

やがて日中戦争に従軍カメラマンとして同行、戦地で死を目のあたりにしたこともあって、自らの生存の証を求めて奈良方面へ撮影行を試み、薬師寺や唐招提寺の仏教美術に伝えるべき日本の美を見つけられました。以後は、宗教美術を中心に日本の美を追い求め、数々の写真集を発表しています。

今回の展覧では、平成7年(1995)に、ご本人より寄贈いただきましたフィルムより、「鎌倉むさしの佛たち」「装飾古墳」の2テーマについてご紹介いたします。



チブサン古墳(山鹿市)

### 開館時間

午前9時半~午後5時(入館は4時半まで)

### 休館日

毎週月曜日、祝日の翌日

### 入館料

一般 310円(210円)

高校生 200円(150円)

小中学生 100円(80円) (内は20人以上の団体)

## 文化ガイド

飯田文化会館  
☎23 3552

## Kiroro コンサート・ツアー2001 TREE OF LIFE

2月22日(木)午後6時半開演 飯田文化会館ホール  
指定席チケット完売

立ち見席チケット(4,200円)販売中

## 春休み人形劇まつり

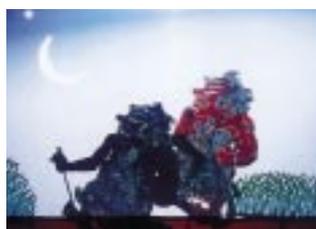
愛知県を拠点に活躍している新しい人形劇団が3つ登場します。バラエティー豊かな公演をお楽しみ下さい。

3月18日(日)午後1時 飯田人形劇場・飯田文化会館

おとな1,500円

こども1,000円

人形劇の上演は午後2時から4時頃までを予定しています。



## オーケストラ・アンサンブル金沢 飯田公演



指揮:岩城宏之 ギター:村治佳織  
モーツァルト/  
交響曲第41番八長調「ジュピター」  
ロドリゴ/アランフェス協奏曲 ほか

3月20日(火・祝) 午後3時開演  
飯田文化会館ホール

S席 5,000円 A席一般 3,500円  
A席高校生以下 2,000円(全席指定)

大好評につき、チケットが残り少なくなってきました。お早めにお買い求めください。